

令和7年度 介護予防研修会 開催要領

(目的) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、自立支援と介護予防の推進が一層重要となつています。そのような中、厚生労働省から、介護予防・日常生活支援総合事業(以下 総合事業)の充実に向けて、高齢者の選択肢の拡大、ポピュレーション・アプローチ及びハイリスク・アプローチの連動により効果的に介護予防が推進されること等が示されました。

しかし、機能低下がみられる高齢者を対象としたハイリスク・アプローチは、全市町村実施には至っていない状況であることから、第10期介護保険事業計画の策定を見据え、関係者の介護予防への理解を深めるため、また効果的な介護予防の取組の実施に向けて、研修会を開催します。

(対象) 市町村、地域包括支援センター、広域保険者介護保険課、介護保険事業所、医療・介護に係る職能団体、県・保健所等、介護予防に係る関係者等

(主催・共催) 主催：島根県健康福祉部 高齢者福祉課、共催：中国四国厚生局

(日時) 令和8年1月30日(金) 13:30-16:30 (受付 13:00～)

(開催方法・会場) 開催方法：対面開催、会場：ホテル白鳥 3階 鳳凰の間 (島根県松江市千鳥町)

(定員) 120名

(内容) 13:30～ 開始

(1) 開会あいさつ

(2) 行政説明(島根県)「総合事業について」(仮)

(3) 【第1部】講演

【仮題】総合事業の理解～短期集中サービス・活動C(ハイリスクアプローチ)の展開～

講師 奈良県福祉保険部 次長 田中明美氏

※老健局 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会 委員(R5年度)

(4) 【第2部】取組報告

①飯南町 サービス・活動Cの導入(生駒市・竹原市視察での学びをふまえ)

②益田市 サービスCの充実に向けて(竹原市の視察からの学び)

③出雲市 計画策定に合わせた事業構築と関係団体との連携体制

(5) 【第3部】グループワーク

(6) 質疑応答

16:30 終了(17:30～ 県内参加のみ情報交換・交流会(懇親会) 希望者には後日、詳細を連絡)

(申込方法・〆切) 右の二次元コードまたはURLから個別に申し込んでください。

サイトの閲覧にはパスワードがかかっています。

(グループ分けのため、参加者は個別に申し込みください)

〆切は令和8年1月9日(金)とします。



<https://kourei.pc-egg.com/0130>

ユーザー名：shimane

パスワード：260130

(その他) 島根県内の参加者に限り、希望者には主任介護支援専門員の法定外研修の受講証明書を発行します。

※研修申込時に証明書発行希望、かつ研修終了後のアンケートで再度発行を希望した方のみ

(問合せ先) 〒690-8501 島根県松江市殿町1 島根県健康福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進室 中島
TEL 0852-22-6385 E-mail: nakashima-kazuko@pref.shimane.lg.jp